



# 地域安全ニュース

## くらま





No. 471  
発行所  
今治地区防犯協会  
今治警察署  
☎ 34-0110  
FAX 31-7001

# 児童虐待では？と思ったときは…

児童虐待は、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、悲惨な事件に発展する危険性があります。

児童虐待ではないかと思ったときは、今治警察署（交番・駐在所）、児童相談所、市町などの担当窓口ご連絡しましょう。

**児童虐待とは…**保護者がその監護する児童について、次の行為をすることをいいます。

虐待の種類	虐待の内容
身体的虐待	<p><b>身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>殴る、蹴る、叩く、つねる、やけどを負わす。</li> <li>身動きできないように柱などに縛り付ける。</li> <li>押し入れや物置などに閉じ込める。</li> <li>屋外に閉め出す。</li> </ul> 
心理的虐待	<p><b>著しい暴言や拒否的態度等で児童の心を著しく傷つける行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>激しく罵倒する。</li> <li>大声で怒鳴りつけて恐怖を与える。</li> <li>無視して口を聞かない。</li> <li>侮辱して馬鹿にする。</li> <li>児童の前で配偶者に対し暴力を振るう。</li> </ul> 
怠慢・拒否（ネグレクト）	<p><b>児童の心身の発達を妨げるような不適切な行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事を与えない。</li> <li>衣服を着替えさせない。</li> <li>入浴させない。</li> <li>学校へ行かせない。</li> <li>病気の児童を病院に連れて行かない。</li> </ul> 
性的虐待	<p><b>児童にわいせつな行為をしたり、させる行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童への性交、性的暴行、性的行為の強要。</li> <li>性器や性交を見せる。</li> <li>ポルノ写真等の被写体になるよう強制する。</li> </ul> 

## あなたのご近所で、児童虐待ではないかと思われるようなことはありませんか？

### ＜子どもの様子＞

- 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる。
- 顔や腕等に不自然な傷やアザが多い。
- 表情が乏しく、いつもおびえている。
- いつも身体や衣服が汚れている。
- 家に帰りたがらない。

### ＜保護者の様子＞

- 子どもが泣いていてもあやさない。
- 乳幼児を置き去りにして長時間外出する。
- 子どもが病気をしても病院に連れていかず放置する。
- 兄弟姉妹に対しての差別的言動等が見られる。

# 狩猟事故をなくそう

今年も 11 月 15 日から狩猟が解禁となります。毎年、期間中にはハンターによる狩猟事故が起っています。正しいマナーと安全確認で事故のない狩猟に努めましょう。

※ イノシシ及びニホンジカ猟については、狩猟期間が愛媛県全域において 11 月 1 日から平成 28 年 3 月 15 日までに延長されています。

## 事故防止対策

### ★ 射撃練習

狩猟を行う前には、指定射撃場において射撃の練習を行うよう努めること。



### ★ 矢先の安全確認

発射する前に周囲の状況を確認し、「ゆとりある狩猟」に努めること。

### ★ 獲物の確認

獲物の姿を確認してから発射すること。

### ★ 猟服に注意

迷彩色を避け、目立つ色の帽子とベストを必ず着用すること。

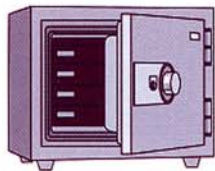
### ★ 脱包の励行

発射直前まではタマを装てんすることなく、必ずタマを抜いておくこと。



## 適正な保管管理

- 狩猟等は、固定された堅固な保管設備に保管しましょう。
- 猟銃等と適合実包等は、それぞれ別の場所に保管しましょう。
- 玄関、窓等の確実な施錠等の防犯措置を普段から確実にしましょう。
- 訪問客等が自宅を訪れた際でも、保管設備の場所、鍵の保管場所が分からないようにしておきましょう。



# 犯罪被害者週間 〈11月25日～12月1日〉

毎年 11 月 25 日から 12 月 1 日までは「犯罪被害者週間」です。

警察においても「犯罪被害者週間」にあわせて、民間被害者支援団体や関係機関・団体と連携し、被害者支援の重要性・必要性を呼びかける広報啓発活動を行うこととしています。

犯罪被害者やご遺族の方々が、犯罪などによって受けた被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、地域の方一人ひとりの理解と配慮、そして協力が必要です。

この機会に、犯罪被害者支援に目を向け、自分たちにできることから始めてみませんか？



犯罪被害者支援  
シンボルマーク  
「ギョっとちゃん」



## 警察Q&A

### 『科学捜査研究所とは何をするとところですか？』

科学捜査研究所は、全国の都道府県警察に設置されており、いろいろな事件や事故が起きた場合、犯人を捕まえたり、事故原因を明らかにするために

- 事件現場に残された血液とか髪の毛などから犯人や被害者の血液型
- 交通事故現場に残された車の破片や塗料などから、逃走車両の車種、車名、あるいは塗色、事故の部位等を解明しています。

なお、警察庁には、科学警察研究所があり、科学捜査についての研究、実験及びこれらを応用する鑑定・検査、少年の非行防止や犯罪の防止についての研究・実験、交通事故の防止についての研究・実験などを行っています。